様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ６ 月 １３ 日現在

機関番号：３４３１９
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2010～2013
課題番号：２２５２０１６０

研究課題名（和文）高齢者と芸術活動に関する実践的研究－芸術の社会的媒介機能－

研究課題名（英文）Practical Rsearch in relation to the Elderly People and their Art activities

研究代表者
森田　実穂（MORITA, Mie）

京都造形芸術大学・芸術学部・教授

研究者番号：００３６８０６０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　2,600,000円、（間接経費）　780,000円

研究成果の概要（和文）：高齢者の芸術活動に関して、芸術の社会的な媒介機能を高齢者の福祉施設を中心に探求した本研究成果として、現場の実態の問題点を改善し、新たに創造的で能動的な自己表現を可能とする芸術プログラムを開発し、実践をおこなった。この実践から、高齢者は喪失した自信を取戻し、生の充実感を再獲得し、社会との繋がりを取り戻すことを導き出し、福祉の場、医療の場、またこれらの場に従事する専門職を養成する専門学校、芸術、福祉系大学等の教育機関に普及させる活動をおこなった。

研究成果の概要（英文）：As a result of practical research, and result of actual problems observed nursery homes for the elderly people, new art activities are developed, thus practiced to prove it's functionality to create self-expression. From the practice, elderly people have regained from self-lost, gained real sense of fulfillment to live, and earned wholeness with the community. Extension programmes were implemented at institutions such as social welfare sites, clinical medicines, educational and training system of professional resources, universities of art, and that of social welfare.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：芸術学・芸術学・芸術史・芸術一般

キーワード：高齢者　芸術と福祉　コミュニケーション　芸術プログラム　芸術活動　実践的研究　芸術と社会　芸術的ケア

１．研究開始当初の背景

（１）本研究課題を申請した当時の日本は、高齢社会、福祉の現場ではノーマライゼーションの基本的理念もとに、利用者の立場に立った社会福祉施策による高齢者に関する様々な展開がなされてはいたが、高齢者対象におこなわれている芸術活動は、アクティビティ・サービスにおいておこなわれていたものの、高齢者の自由な自己表現を主とした芸術プログラムの存在、芸術の役割とその効果を目標にした芸術活動がみられないことから、開拓するべき研究領域であった。

（２）高齢者は加齢にともない、健康状態や生活機能の低下等にともなう心理的な要因に加え、退職や生活圏縮小等の社会生活上の変化、養育終了や子どもの独立による役割や配偶者喪失等の環境の変化による要因から、自信を喪失し、不安感や孤独感を強く感じている。それらが芸術活動と言う自己表現をおこなうことにより、どのように解消され、自信を取戻し、充実感をもって生きることを再獲得していくことができるのかということを、自己表現を可能とする芸術プログラムを創出し、実際に高齢者がその芸術プログラムをおこなう中で、研究していく必要性があった。

（３）高齢者の芸術活動や芸術プログラムは芸術領域に存在していることから、福祉の場で本来おこなわれるべき高齢者の芸術活動や芸術プログラム、芸術プログラムの作成方法とその誘導法、環境整備をいかにするかということを、高齢者福祉施設及び医療機関とその従事者、高齢者福祉の専門職を養成する専門学校及び大学等の教育機関、高齢者福祉行政機関にもその方策を発信し、芸術領域と福祉領域、さらに教育領域を融合させる必要性があると考えた。

２．研究の目的

本研究は、芸術を通じてすべての高齢者が自己表現を可能とする機会や場所を提供する可能性を、理論面、実践面の両方において探求した上で、高齢社会に適応した芸術活動のプログラムを創出し、それらを提供する環境やその方向性等と具体的方策を提示することを目的にしている。

（１）実践研究の側面に関して、高齢者が芸術活動を通じて自由な自己表現をおこなうならば、高齢者はどのような自己表現をおこなうのか、高齢者にとって自己表現はいかなる意味をもつのか、自己表現を可能とする芸術活動は高齢者の心身にどのような効果をもたらすのかということを、高齢者の個別性（身体状態、生活史、環境、人生観等）や人間関係とも比較しながら実践をめざした。

（２）理論研究の側面として、自由で能動的な芸術プログラムとはいかなるものか、芸術活動と高齢者の相互関係、生を再獲得した高齢者と社会の相互関係、芸術は、福祉領域にどのように融合し、社会に提示できるのかを導き出すことを目的にした。

（３）前述した（１）、（２）から、「高齢者の芸術活動における自由な自己表現と芸術の有効性」という観点から、高齢者の本来おこなわれるべき芸術活動について、高齢者福祉専門職養成大学及び専門学校、高齢者福祉行政機関、高齢者社会福祉施設及び医療機関の従事者への普及をおこなうことを目的にした。

３．研究の方法

本研究方法としては、まず国内外の福祉の場を中心に、医療の場、社会的芸術教育関連の場における高齢者の芸術活動と海外のそれらと比較しながら、調査、研究をおこなった。そして、導き出された結論を反映させた自己表現を可能とする芸術プログラムを創出し、高齢者福祉施設、病院付属デイケアセンターと連携し、実践をおこない、それを再びフィードバックして、学際的な視点からの映像・画像記録、アンケート調査、高齢者の語りや芸術活動前後のバイタルサイン（生体情報）の分析も含めながら、調査、研究と芸術の実践との間の往復的方法をとった。

特に、高齢者のバイタルサイン（生体情報）に関しては、研究協力者の医師による専門性からの分析、研究をおこなった。

また、インターネットウェブページを開設し、コミュニケーション・サービスとリンクさせることで、芸術活動の題材やそのプロセス等の資料を画像や動画で発信するとともに、高齢者諸施設等の従事者やその関係者等とのコミュニケーションを試み、高齢者福祉現場における芸術活動に関する意見を常時本研究の調査・研究に反映させていった。

４．研究成果

（１）まず第１点目として

日本の福祉現場を中心にした高齢者の芸術活動について、実態を分析した結果、以下①～⑤を明らかにした。

①高齢者の関わりが深い医療の場の高齢者の芸術活動は、芸術療法、作業療法においておこなわれているものの、その目的は治療、機能維持を目的にしており、マニュアル化されている。

②福祉の場の高齢者の芸術活動は、アクティビティ・サービスにおいて多様なレクレーションがおこなわれているものの、身体機能回復や維持を目的にした活動が優先されていること、芸術活動はそのための用具制作を目的にしたもの、材料は決められ、作品として完成させるもの、到達目標が決められたものが主となり、自由な自己表現、芸術活動過程の役割の重要性や高齢者に対する芸術の効果

評価を目的にしたものが見られないということ、また、芸術活動の形態は個人を対象にするものはなく、ほとんどが決められた時間に集団でおこなうものであること、さらに、福祉の場においては、高齢者の芸術活動を誘導するための専門性をもつ従事者の雇用はなく、生活介護をおこなう従事者がやむなく芸術活動も誘導している。

③社会的芸術教育関連の場の高齢者の芸術活動は、到達目標が決められ、発想、技能の向上を目指すものが主であるが、その教育の質には差異が高く、専門性をもたないものが、目標もなくおこなっているものもみられた。

特に、これまで芸術活動に関心を持っていたがその機会に恵まれなかった高齢者にとっては、退職後に気軽に始めることができる場ともなっている。

④福祉先進国と言われる北欧の高齢者福祉施設を中心にした高齢者の芸術活動の実態の分析からは、日本とは高齢者福祉施策や文化的な相違があるが、一般的に高齢者福祉施設における生活介護においてさえも、利用者の意向が優先される自由度の高いものであり、特にアクティビティは、日本とは違い、高齢者のＱＯＬ（クオリティ・オブ・ライフ）に必要不可欠なものであると位置づけられ、高齢者の芸術活動をおこなう環境は整備されている。例えば、高齢者の芸術活動は、おこなう時間や領域選択も自由であり、当事者の意志が優先されていること、芸術の専門性をもつ者が高齢者福祉施設に従事し、彼らが芸術活動を誘導する場合には、質の高い芸術プログラムや高齢者の自由な自己表現がみられるという状況である。

⑤以上①～④の成果から、本来おこなわれる芸術活動の必要性を、高齢者の社会的状況にも関連させ、人間にとっての芸術の意味を捉え、高齢者と社会を媒介する芸術活動の普及をめざす本研究の意義や必要性を明らかにした。

（２）第2点目として、高齢者にとって自由な自己表現を目的にした芸術プログラムを、実際におこなわれている福祉の場の芸術プログラムとも比較しながら創出した。高齢者が関心や意欲を持って取り組む芸術プログラムは、高齢者のこれまでの人生での出来事や身近な家族や日々の出来事をテーマにしたものであり、高齢者の個別性に応じて芸術活動そのものが変容できること、芸術活動の過程が単純な設定になっていること、その各過程においても芸術が有効に働くように設定することが必要であることを導きだした。

高齢者がこの芸術活動に関心をもち、自然な気持ちで取り組めるかどうかは、彼らがこれまでに経験した学校教育の場での芸術教育の果たす役割も大きいことが明らかにした。

（３）第3点目として、上記（２）で創出した芸術プログラムを認知症対応通所介護事業所「H」、地域の高齢者対象に福祉事業をおこなうＳ老人福祉センターにおいての実践をおこないながら、高齢者が自己表現をおこなう条件、要因、環境を高齢者の個別性や人間関係とも比較しながら分析した結果、多くの高齢者はこれまでの人生経験で培われた高い自尊心をもって自己表現をおこなうということ、芸術活動を通じコニュニケーションを活性化させるということ、自己表現を通じ、さらなる自信を獲得し、社会生活をおこなうための自信に繋がるということが示された。この様な高齢者に対して、近似記憶に障害がみられる高齢者の場合には、回想法を用いることで関心や意欲をもち芸術活動をおこなうことができるということ、芸術プログラムを高齢者の個別性に合わせて柔軟に変容させることや可能な限り個別に支援することで、高齢者の自己表現が可能になり、わずかであるが高齢者同士コミュニケーション、高齢者と誘導者とのコミュニケーションも活性化し、自由な自己表現が可能になること、そして芸術活動において、日常場面では知りえない潜在能力を表出することを示した。芸術活動をおこなうことによる心身への効果については、芸術活動の観察とその誘導、芸術活動における高齢者の語り、作品、アンケート調査に加えて、芸術活動前後の高齢者のバイタルサイン測定の数値の分析からも示した。

（４）第4点目として、高齢者の自由な自己表現が可能となる芸術活動には、芸術プログラムを誘導する誘導者の人間的資質や意識、専門性に影響されることを明らかにした。そのためには、福祉の場における芸術活動をおこなう誘導者を養成するための学習プログラムを早急に作成し、芸術活動の誘導を現在おこなっている従事者に、また福祉の場に将来就業する学生の教育課程に組み込む必要性があると考えた。しかし、現在、芸術活動を提供している高齢者福祉施設や病院付属デイケアセンター側は、芸術活動を提供する従事者のセミナー等の参加を希望する意向はあるものの、現場の人材不足、費用、介護保険等に関連する課題があり、困難な状況であることも明らかにした。

（５）第5点目として、

上記（２）、（３）、（４）、（５）に記した通り、高齢者の芸術活動における自由な自己表現の意味、芸術活動の必要性とその有効性等を明らかにしたことから、芸術領域と福祉領域、加えて教育領域との融合を目的に、福祉の場のアクティビティ・サービスにおける芸術活動の本来の目的や方向性、芸術プログラム作成法やその誘導方法について、地域の福祉コミュティづくりを目ざすS社会福祉協議会において、地域で活動する支援員対象に芸術プログラムの作成法やその誘導の実践法についての指導をおこなった。

また京都老人福祉学会の招待講演において、福祉の場のアクティビティ・サービスにおける芸術活動の本来あるべき目的や方向性、芸術プログラム作成法やその支援方法に加えて、芸術活動の有効性を活用した生活介護の可能

性について、発表し、普及活動に努めた。
　さらに、高齢者福祉専門職養成大学及び専門学校、高齢者福祉行政機関、高齢者福祉施設及び医療機関やその従事者にウエブや文書により、芸術活動の必要性と有効性、芸術活動の本来あるべき目的や方向性等について、発信し、普及活動に努めた。使命感をもった高齢者福祉施設からの問い合わせや実践の場としてアクティビティの場の提供の申し出も得ることができたが、まだ少数であり、あくまでボランティアとしての支援の立場である。アクティビティが高齢者のＱＯＬ（クオリティ・オブ・ライフ）に必要不可欠なものであると日本にも位置づけられ、高齢者の芸術活動をおこなう環境が整備されるには、本研究は新しい価値観を生み出す契機とはなっているが、介護保険、高齢者福祉施設の個別な事情、高齢者福祉行政、人々の意識面においても解決するべき課題が多くあることも明らかになり、これは今後の本研究の課題でもある。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　5 件）
①森田　実穂、2014 年、『GENESIS』18 号、pp.未定「高齢者と造形活動」査読あり

②森田　実穂、2013 年、『NIKA』98 号、p.122「作品研究　くろ」査読なし

③森田　実穂、2012 年、『NIKA』97 号、p.130「作品研究　グレー」査読なし

④森田　実穂、2011 年、『NIKA』96 号、p.145「作品研究　Hone」査読なし。

⑤森田　実穂、2010 年、『NIKA』95 号、p.155「作品研究　ヒカ」査読なし

〔学会発表〕（計　1 件）
①森田　実穂、高齢者の芸術的ケアに関する研究－芸術の有効性の活用－、第１１回京都老人福祉学会[安心して暮らせる地域の創造]、2013 年 11 月 27 日、京都テルサ（京都府京都市）

〔その他〕
ホームページ等
http://www.morita-art.com/index.html

６．研究組織
(1)研究代表者
　森田実穂（MORITA, Mie）
　京都造形芸術大学・芸術学部・教授
　研究者番号：００３６８０６０
(2)研究分担者
　　なし
(3)連携研究者
　　なし